

第5回南相馬市議会定例会市長提出追加議案の要旨

令和6年12月19日提出

I 件数 11件

【内訳】議案 11件（条例 4件、補正予算関係 7件）

II 議案の要旨

《条例関係》

議案第127号	南相馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第128号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第129号	議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第130号	南相馬市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

【趣旨】

令和6年福島県人事委員会勧告に準じて給与改定等を行うため、関係する条例の一部を改正するもの。

【主な内容】

1 月例給

(1) 一般職関係（行政職給料表、医療職給料表 関係）（議案第127号）

県人事委員会勧告による改定後の給料表（民間給与との較差2.80%について、均衡を図るための月例給の引上げ改定）に準じて、若年層への配分に重点を置きながら引き上げるもの。

（参考）初任給の給与の改定額

（単位：円）

		初任給		改定額
		改定後	改定前	
一般行政職	大学卒 1-29号給	230,300	207,100	23,200
	高校卒 1-9号給	198,000	174,400	23,600

(2) 特定任期付職員（議案第130号）

県人事委員会勧告による改定後の給料表に準じて、引き上げるもの。

号給	改正後	改正前
1	400,000円	388,000円
2	449,000円	436,000円
3	503,000円	487,000円
4	567,000円	551,000円
5	648,000円	628,000円
6	756,000円	734,000円
7	883,000円	857,000円

2 期末・勤勉手当の引上げ

(1) 一般職員及び任期付職員（議案第127号）

年間支給月数を0.15月分引上げ（4.45月分 → 4.60月分）

	6月期	12月期	合計
6年度 期末手当	1.225月（支給済）	1.275月（現行1.225月）	2.50月（現行2.45月）
勤勉手当	1.00月（支給済）	1.10月（現行1.00月）	2.10月（現行2.00月）
7年度 期末手当	1.25月	1.25月	2.50月
以降 勤勉手当	1.05月	1.05月	2.10月

※令和7年度以降は、均等になるように配分

(2) 再任用職員（議案第127号）

年間支給月数を0.05月分引上げ（2.35月分 → 2.40月分）

	6月期	12月期	合計
6年度 期末手当	0.6875月（支給済）	0.7125月（現行0.6875月）	1.400月（現行1.375月）
勤勉手当	0.4875月（支給済）	0.5125月（現行0.4875月）	1.000月（現行0.975月）
7年度 期末手当	0.70月	0.70月	1.40月
以降 勤勉手当	0.50月	0.50月	1.00月

※令和7年度以降は、均等になるように配分

(3) 市長、副市長、教育長、議会議員（議案第128号、第129号）

年間支給月数を0.1月分引上げ（3.35月分 → 3.45月分）

	6月期	12月期	合計
6年度 期末手当	1.675月（支給済）	1.775月（現行1.675）	3.45月（現行3.35月）
7年度 期末手当 以降	1.725月	1.725月	3.45月

※令和7年度以降は、均等になるよう配分

(4) 特定任期付職員（議案第130号）

年間支給月数を0.1月分引上げ（3.35月分 → 3.45月分）

	6月期	12月期	合計
6年度 期末手当	1.675月（支給済）	1.775月（現行1.675）	3.45月（現行3.35月）

※特定任期付職員については、令和7年度から勤勉手当を支給可能とする関係
法等の改正が見込まれており、県の動向を踏まえ対応を検討する。

3 施行日 公布の日

- ・月例給の改正 令和6年4月1日から適用
- ・令和6年度期末・勤勉手当の改正 令和6年12月1日から適用
- ・令和7年度以降の期末・勤勉手当の改正 令和7年4月1日施行

《補正予算関係》

- 議案第 131 号 令和 6 年度南相馬市一般会計補正予算について
- 議案第 132 号 令和 6 年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第 133 号 令和 6 年度南相馬市介護保険特別会計補正予算について
- 議案第 134 号 令和 6 年度南相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第 135 号 令和 6 年度南相馬市水道事業会計補正予算について
- 議案第 136 号 令和 6 年度南相馬市工業用水道事業会計補正予算について
- 議案第 137 号 令和 6 年度南相馬市下水道事業会計補正予算について